

矢作川流域圏懇談会の15年の活動 そして、これから・・・

小池 時広¹

¹中部地方整備局 豊橋河川事務所 流域治水課 (〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6) .

「矢作川水系河川整備計画（2009年策定）」の中で治水、利水、環境、総合土砂管理などの課題に対し、民・学・官の連携・協働による取り組みが必要であることが明記された。それを受け、流域住民・関係機関も含めた話し合いを通じて連携・協働の取り組みを行うことで、流域全体の発展につなげることを目指す「矢作川流域圏懇談会（2010年）」を設立した。

その活動を紹介するとともに、設立から15年目を迎える、メンバーの入れ替わりなど新たな局面を迎えたことにも触れる。こうした中で今後の方向性を踏まえて、持続可能な組織体制、流域外への新たな連携・協働にを目指して取り組んでいく。

キーワード 自分事化、持続可能な地域との関係作り、流域外への新たな連携・協働

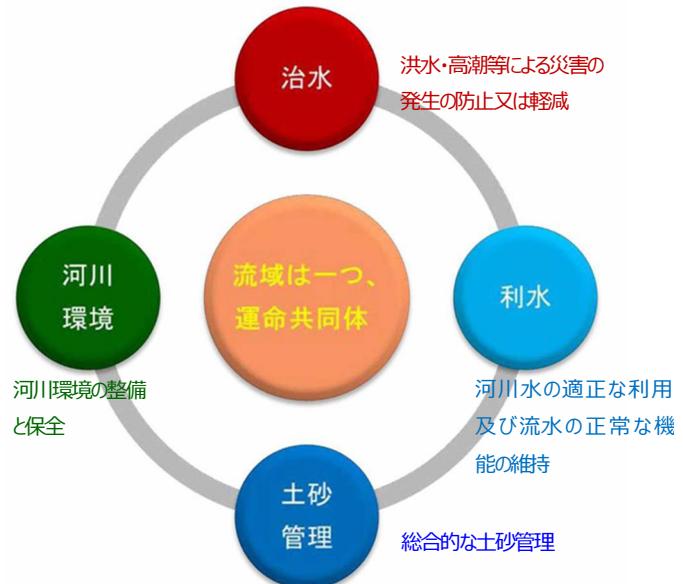
1. 矢作川流域の特徴

矢作川は、東海地方中央部の太平洋側に位置し、その源を中心アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山(標高1,908m)に発し、飯田洞川・名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。流域の平均年間降水量は、上流山間部で約2,200mm、下流平野部で約1,400mmで、上流部は下流部の1.5倍程度の降水量となっています。また、年間降水量の変化は、典型的な太平洋型を示しており、降水量は6月の梅雨期及び9月の台風期に多く、冬季の12月から1月にかけて少なくなっています。



2. 矢作川水系河川整備計画

平成21年7月に河川法に基づく、矢作川水系河川整備計画が策定され、その中で治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理に対し、対象区間として『大臣管理区間、並びに本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある指定区間及び流域』としており、対象期間は概ね30年間としています。



3. 矢作川流域における課題と解決に向けた歴史

(1) 矢作川流域における課題

矢作川流域では治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理において、次のような諸課題があります。

・治水の課題

治水安全度の向上、矢作ダムの機能向上、堤防の強化、本川・派川の改修バランス、危機管理

・利水の課題

水利権と実取水量の乖離、利水安全度の不足、渇水、流量不足による動植物の生息環境や水質の悪化

・環境の問題

干潟、ヨシ原の減少、砂州、砂礫底の減少、樹林地の形成、魚類の遡上困難な横断工作物、動植物の生息環境の減少、水質保全

・維持管理の課題

不法投棄、矢作ダムの流木、矢作ダム本体、管理施設の改良・維持、ダム貯水池の維持管理

・総合土砂管理の課題

矢作ダムの堆砂、河床低下、河床材料の粗粒化



矢作ダムの流木



堆積土砂の掘削

(2) 課題解決に向けた取り組みの歴史

矢作川流域においては、“流域はひとつ、運命共同体”という共通認識のもと、住民と一体となって様々な課題に取り組んできた歴史があります。

その流れは流域委員会の前身となる「矢作川の環境を考える懇談会」においても見られ、矢作川流域の様々な課題を、関わる当事者間だけの交渉でなく、多くの関係者が並ぶ円卓で話し合う基盤が醸成され、その流れを受け継いで流域委員会が整備計画を議論はじめました。

(3) 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

しかし、整備計画は直轄区間の整備を対象としたものであり、流域・水系全体の目標を示すものではありませんでした。また、各地域の具体的な要望には整備計画との整合性を考えながら地先に密着した施策が必要だという課題もありました。

こうした整備計画のみで解決できない課題に対して、流域の様々な地域の住民、様々な組織や機関が、学識者も交えて情報共有・意見交換し、課題解決法を模索する場として、「流域圏懇談会」が2010年に設立され、整備計画にも位置づけられました。

4. 矢作川流域圏懇談会

(1) 目的・運営方針・構成

矢作川流域圏懇談会は、次のことを目的に活動を行っており、登録参加者は現在115組織378名になります。

- ・ 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- ・ 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関する情報共有・意見交換を図る
- ・ 課題解決に向けた山・川・海部会の積極的な議論と交流
- ・ 河川整備計画のフォローアップ

参加者は山・川・海の地域部会に所属し、各々が設定した課題について解決策に向けた情報共有を行うため、議論やフィールドワークを行っています。

また、地域部会とは別に山・川・海の各部会に横串を通すような存在として市民部会を設置して、主に流域連携に関する課題について話し合い、地域部会合同の勉強会や流域連携イベントへの参加や内容の検討など、外への発信についても取り組んでいます。

1年間の総括として毎年全体会議で各部会の報告を行い、今後の方針を検討している。.

矢作川流域圏懇談会の体制図



(2) 活動実績と成果

ここで近年の各部会の活動について紹介します。参加者は官・民・学の様々なメンバーから構成され、その問題意識もそれぞれです。議論のテーマは官側から指定することはせず、河川に関するものであれば参加者の合意により受け入れられ、広く自由な意見交換の場となっています。その内容を河川管理上の課題に沿って整理すると、環境、総合土砂管理、維持管理といったテーマになります。

山部会では、山林保全と河川への影響について議論を行っています。山林は「緑のダム」として保水能力を有するとともに、土砂流出防止や流木等により河道環境にも影響を与えるものであります。

川部会では、河床生物、ダムの置き土実験、樹木伐採、利水・排水・生活と河川環境、流域治水施策について議論しています。

海部会では、海におけるゴミや流木の問題、水質等の影響による漁業の現状、下水処理場の管理運転（栄養塩）、人と海の関わりについて議論しています。

市民部会は矢作川流域懇談会全体の方向性を共有する場となっています。近年では矢作川流域の山・川・海を巡るバスツアーを行う等、各部会での課題を体感・共有することにも取り組んでいます。

参加者はこれらの活動の中で矢作川流域の多様性を知り、るべき姿について意見交換を行います。また、その成果は「流域圏担い手づくり事例集」という冊子にまとめられています。参加者の積極的な姿勢もあり、これまでに流域圏担い手づくり事例集9冊、その他の冊子2冊を発行し、外部への発信も行っています。現在進行形ですが、多摩川流域懇談会との交流も企画されており、さらなる活動の広がりも期待されます。



山部会の様子



海部会フィールドワーク：干潟とアサリ等漁業について

5. 現状と今後の目標

当初、矢作川流域懇談会は河川整備計画だけで対応できない様々な課題に対して、官・民・学が情報共有や意見交換する場として設立され、実際にそのような役割を果たしています。矢作川沿川の市民の意識醸成やさらには流域圏にお住まいの方々への関心を高めていることもあります、流域圏全体で問題意識を共有することはますます重要になってくると思われます。引き続き、矢作川流域懇談会を通じて、情報発信をしていきます。

その一方で、矢作川流域懇談会の活動は設立されてから15年目になり、その中で新たな局面を迎えていました。設立当時のメンバーから中心メンバーが出ていますが、高齢化し、さらには退会する者が出ています。しかしながら、大学教授からの紹介で若者が参加するようになったり、矢作川流域に4つある森林組合が協働で意見交換・情報共有したりと、設立当初は想定していなかった新たな関係が生まれています。そのように活動を継続できるのは、参加者の熱意や楽しんで活動する姿勢によるところが大きいと思います。また、国土交通省としても直轄区域の枠組みにとらわれずに柔軟に流域圏の方々と対話する姿勢が持続可能な地域との関係づくりにつながると考えています。

また、今後は多摩川流域との交流もはじめようとしており、当初の目標にはなかった他流域との新たな連携も進め、他流域を知ることで矢作川流域圏をより深く理解できると考えています。

今後も持続可能な組織、流域外への新たな連携・協働による取り組みを目指して取り組んでいきます。